

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

平成22年12月6日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称  
まつど市民活動サポートセンター
- 2 指定管理者の候補者  
松戸市下矢切183番地の15  
特定非営利活動法人 コミュニティ・コーディネーターズ・タンク  
代表理事 川 瀬 裕 思
- 3 指定の期間  
平成23年4月1日から平成27年3月31日まで

提 案 理 由

まつど市民活動サポートセンターの指定管理者の指定期間が平成23年3月31日をもって満了するため。